仕様書等に関する質問及び回答

入札番号	電－４	件　　名	和歌山市立小中学校及び義務教育学校で使用する電力の調達

担当（回答）課	教育委員会事務局教育学習部教育政策課

No.	質　問　事　項	回　答　事　項
1	当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示いただけますでしょうか。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭２桁	①関西電力送配電株式会社 ②０６
2	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	「郵便入札における説明及び注意事項」３（２）のとおり、入札書の日付は入札日（開札日）を記載してください。
3	【５００ｋW以上の施設（安原小学校）】 現在の契約電力が５００ｋW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	仕様書を訂正し、差し替えました。
4	【５００ｋW以上の施設（安原小学校）】 現在の契約電力と直近１２か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	仕様書を訂正し、差し替えました。
5	【５００ｋW以上の施設（安原小学校）】 契約電力が1 施設で５００ｋW 以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。 その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	仕様書を訂正し、差し替えました。

6	【５００ｋW以上の施設（安原小学校）】 供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。（超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。）その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	仕様書を訂正し、差し替えました。
7	【５００ｋW以下の施設】 契約期間中に増設工事等により、契約電力が５００ｋW以上の協議制となる予定はございますでしょうか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますでしょうか。	現在、予定はありません。 差し支えありません。
8	予備電力のご契約は全施設ないという認識で相違ないでしょうか。その場合、内訳書の「予備電力・予備電力単価」については、空欄のまま提出して差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
9	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。 また、弊社では料金算定期間の翌月末日を支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
１０	①紙の請求書の発行は必要でしょうか。 なお、請求書はＷＥＢ上のマイページにてご確認およびダウンロードいただけます。 ②発行が必要な場合、発行手数料（３３０円）はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	①請求書は契約書印を押印したものを紙で提出してください。 ②負担は致しかねます。紙の請求書発行手数料等の諸経費については、入札金額に含めて応札してください。
１１	請求書発行について、弊社では毎月７営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。（年度末でも同様）	差し支えありません。
１２	現在の計量日を全施設ご教示ください。	計量日は仕様書Ⅱ４に記載の別紙６のとおりです。
１３	現在、分散検針の場合は切替時に１日からの供給開始をする対応はできかねます。現在の計量日での切替となりますが問題ございませんでしょうか。	差し支えありません。
１４	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	差し支えありません。

１５	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（１枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか） 複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	１施設を分担した請求の予定はありません。仕様書Ⅲ４（６）に記載のとおり、請求書は小、中学校別（義務教育学校は小学校に含む。）で一括して行ってください。
１６	自動検針装置はついていますか。	ついています。
１７	契約に関する事項について、以下の３点をご教示ください。 ①仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。 ②契約締結後に制度変更等の外的要因が生じた場合、これに伴う契約内容・単価等の変更について協議いただくことは可能でしょうか。 ③契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	①落札業者と協議の上、判断します。 ②契約書第１２条に規定するとおり、甲乙協議の上、決定いたします。 ③落札業者と協議の上、判断します。
１８	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。 また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。	「郵便入札における説明及び注意事項」４（３）、５（２）、（３）別紙封筒記入例のとおりです。
１９	入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は小数点第三位を切り捨てる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に１円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・１年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、１円未満の端数を切り上げる。	入札書及び入札金額内訳書にはすべて税抜き価格で記載してください。 入札金額算定においては、入札金額内訳書注２及び注３のとおりの算定方法となります（あらかじめ計算式が入力されています）。
２０	税抜単価での入札は必須でしょうか。弊社では基本料金および電力量料金の各単価について、税込で設定しておりますが、税抜表示へ変更する場合、小数点第３位を切り上げる処理方法で問題ないでしょうか。	入札書及び入札金額内訳書にはすべて税抜き価格で記載してください。 入札金額算定においては、入札金額内訳書注２及び注３のとおりの算定方法となります（あらかじめ計算式が入力されています）。
２１	入札金額内訳書について、シート内訳書１にて作成する形でよろしいでしょうか。	基本は内訳書１です。平休日別料金がある場合は、内訳書２を使用してください。
２２	各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、１つの内訳書を作成してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

２３	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	契約書第１０条のとおりです。
２４	①弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。 ②ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適用することを検討いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	①差し支えありません。 ②契約書（案）第２条第２項に該当する場合は、協議が可能です。
２５	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	契約書第１０条のとおり、燃料費調整額を加算した金額を請求することとしていますので、燃料費調整のない固定プランでの契約はできません。
２６	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	入札参加者には、開札日にＦＡＸにより入札結果を通知します。 入札日の翌日以降、和歌山市役所本庁舎１階 総務課（資料コーナー）または、和歌山市ホームページにおいて入札結果明細書を確認することができます。
２７	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第２位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	計算方法は契約書第１０条のとおりです。 契約単価は契約書第２条のとおり、消費税及び地方消費税分に相当する額を含みます。
２８	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	契約書第２条２に規定するとおり、甲乙協議の上、決定いたします。
２９	合算請求書の発行が必要な場合、支払方法については、統一した方法での対応とさせていただきます。 また、１日検針と分散検針が混在する場合、初回請求分からの合算請求には対応できません。	仕様書Ⅲ４（６）のとおりです。
３０	仕様書Ⅲ４（６）について、記載されている４項目すべての記載が必須でしょうか。 弊社の合算請求書の様式例を添付いたしますので、こちらの様式で対応しても差し支えないか、併せてご確認いただけますでしょうか。	請求内訳書には仕様書Ⅲ４（６）に記載する項目をすべて記載してください。

３１	仕様書Ⅲ４（７）について、合算請求書とは別に提出することが必須でしょうか。なお、各施設の個別の請求書については、マイページにてご確認いただく対応を想定しております。	仕様書Ⅲ４（７）のとおり提出してください。
３２	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	契約書第８条の検査の確認方法については、契約時に別途協議します。
３３	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	落札者が契約書に記名押印し、提出するまでの期間を７日以内とします。延長を協議することは可能です。
３４	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	差し支えありません。
３５	燃料費調整額につきまして、みなし小売電気事業者の約款【電気供給条件（特別高圧・高圧）（２０２３年４月１日実施） 別表２燃料費調整 】に記載されている算定諸元を用いて計算いたしますが、よろしいでしょうか。	入札時の算定諸元を用いて下さい。
３６	１１月１日より、みなし小売電気事業者における燃料費等調整額の算定諸元が変更となりますが、本入札においては、変更後の算定諸元に基づき応札するという認識で相違ないでしょうか。	入札日（開札日）において適用される算定諸元を用いて算出してください。
３７	入札条件（郵便入札）第１１条に記載されている「調査」について、具体的にどのような調査を行うのでしょうか。調査にあたり提出が必要となる書類等がございましたら、事前にご教示いただけますでしょうか。	調査等は、極端な低価格による入札者が、契約を確実に履行できるかどうかを審査するものであり、その提出書類や調査の内容は事案の性質に合わせて異なります。
３８	市場連動プランでの応札は可能でしょうか。	契約書第２条のとおり基本料金、電力量料金を固定し、契約書第１０条のとおり燃料費調整額等を加算するプランで算定してください。